

特別寄稿 第3回橋本道夫記念シンポジウムと 海外環境協力



環境省参与(前地球環境審議官) 近藤 智洋

本日のシンポジウムの開催にあたりお祝いのご挨拶を申し上げます。本シンポジウムが橋本道夫先生のお名前の下で議論されましたこと大変意義深いと考えております。私自身は橋本先生の直接の拝眉の機会はありません。竹本理事長や三村先生をはじめ直接のご薫陶を受けられた方も多いかと思いますが、言うまでもなく、公害行政の最も厳しい時期、最も苛烈な時期を戦われた環境行政の大先輩です。

私は約35年前に役所勤めを始めましたが、若き頃一時期通商産業省の立地公害局に勤務していたことがございました。そのときの一つの思い出があります。当時あまりきれいと言えない執務室に小柄で物腰の柔らかい大変上品な老紳士の方が数カ月に一度お見えになっていました。課室長と話をするわけでもなく、毎回若い補佐にすまそうに少しお話しされるばかりでした。それで私は一度「あの方はどなたでしょうか」と聞きました。その老紳士はいわゆる水俣病訴訟の被告の方でした。

私たちは今、環境の非常な激変期に生きております。私たち環境に携わるメンバーはこの危機的な情勢を「いや知らなかったんだ」と言うわけにはいきません。我々どもは想像力を駆使して次世代が担う労苦に一層思いを馳せる必要があります。このような中、海外環境協力という極めて今日喫緊の課題に関する検討が橋本先生のお名前の下で執り行われ、またその場で私にご挨拶の機会まで頂けたことをこの上なく光栄に存じます。

先日のシンポジウムに先立って改めて環境省図書館からご著作である圧巻の『私史環境行政』を借りて再読しました。こうした時代の葛藤を皆さまや諸先輩方が乗り越えられてきて、今日がございます。竹本理事長から脱炭素の最近の動きのご紹介がございましたが、海外環境協力も橋本先生が礎を築かれました。

本日は、3つのキーアクションを申し上げたいと思います。

1つ目は、インド太平洋の脱炭素で持続可能な社会への移行の一貫通貫の視点です。途上国・新興国の脱炭素移行を着実に進めるため、環境省は計画長期策定から対策実行までを一貫してパッケージで支援します。その上でコベネフィット・アプローチを通じて、循環経済と公害対策を脱炭素と同時に実現するための協力を推進いたします。

2つ目は、わが国の脱炭素・環境面の政策技術の海外への普及・伝達です。現在国・地方脱炭素実現会議の提言を受け、2030年までに脱炭素を実現する先行地域を100カ所以上創出し、脱炭素と地方創生の同時達成の姿を全国に展開させていくためのロードマップの作業に入りつつあります。こうした脱炭素ドミノの効果をクアラルンプールと東京都との協力のように日本と海外の都市間連携を通じ海外にも広げてまいりたいと思っています。

3つ目は、脱炭素・環境面で強みを有する環境インフラのプロジェクト形成のアプローチです。現在、環境、脱炭素技術と市場獲得の大競争時代になっています。新戦略に従いまして私どももOECC事務局で執行していただいているJPRSI（環境インフラ海外展開プラットフォーム）を通じて官民連携を推進してまいりたいと思っています。本年4月に行われた日米首脳会談では、日米気候パートナーシップの創設に合意いたしております。このパートナーシップでは、第三国における脱炭素社会への移行の加速に関する協力を一つの柱としています。このパートナーシップに基づき、米国とも連携して脱炭素に取り組みます。

橋本先生の時代から現在は首脳級のアジェンダに気候変動を取り上げられる今日となりましたが、状況は日々変化しています。このような状況の下、真に現地と地球との両方に必要とされる環境協力をどう進めていくか、各界各位のお話を謙虚に伺いつつ努力してまいりたいと思っています。